



令和元年9月11日（水） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
家畜防疫対策課	課長	高井 尚治	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3531

## 豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

8月17日に、揖斐郡揖斐川町内の養豚場で発生した豚コレラ（県内20例目）について、防疫措置完了後17日が経過したことから、移動制限区域内の1農場で清浄性確認検査を実施し陰性が確認されました。国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖しました。

### 記

#### 1. 搬出制限区域の解除日時

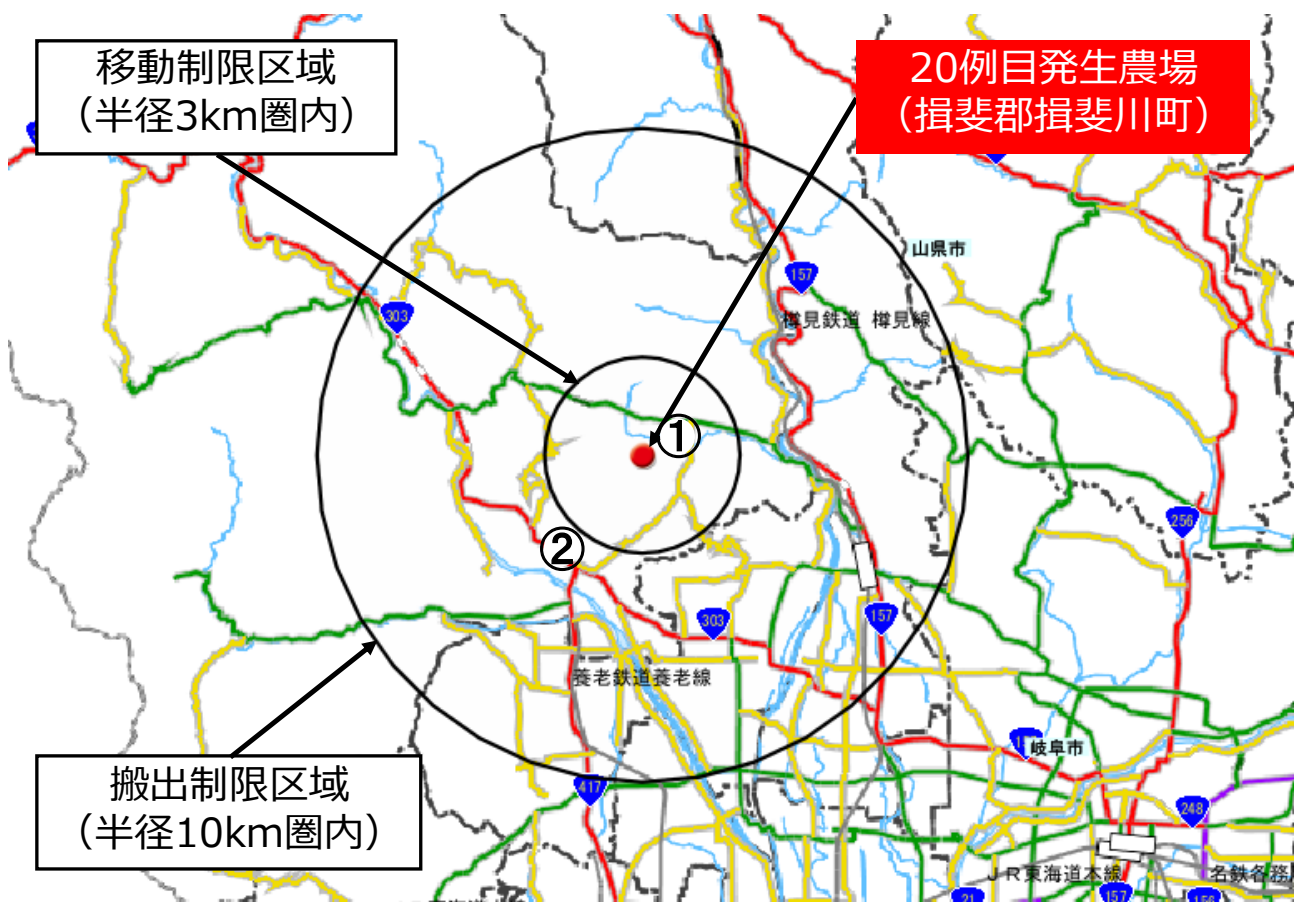
令和元年9月11日（水） 午前0時

#### 2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント（2箇所）

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
1	富有柿の里	本巣市上保 18-2	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
2	日比野五鳳記念美術館	安八郡神戸町大字神戸 1220-1		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント（2箇所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
谷汲サンサンホール	揖斐郡揖斐川町谷汲名札264-22	①	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
JA いび川本店	揖斐郡揖斐川町上南方15	②		

※豚コレラまん延防止のため自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては、搬出制限区域解除後も継続されます。

参考 「豚コレラまん延防止のための自主消毒ポイントの設置について」

URL

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/chikusan/kachiku-eisei/11437/CSF-shodoku-pointo-0325.html>